

厚生労働省
岐阜労働局発表
平成21年5月26日

労働基準部 安全衛生課
課長 早野 康治
地方産業安全専門官 早川 政志
電話 058-245-8103

平成20年における岐阜県の労働災害の発生状況について

岐阜労働局（局長 藤井龍一郎）は、平成20年（1月～12月）の1年間に岐阜県内で発生した労働災害の発生状況を取りまとめた。

死傷者数は、2,398人、うち死亡者数は26人で、詳細は以下のとおりである。

1 死亡災害

（1）死亡者数は26人で、前年の20人を6人上回った。

死亡災害は、最近では平成15年の47人を最高としてその後減少傾向が続いていたが、平成20年においては増加となった。

（1「労働災害発生状況の推移」参照）

（2）業種別でみると、建設業が前年の8人から6人と減少したが、製造業では前年の4人から10人へ、運送業では前年の1人から5人へ増加となった。

（2「業種別でみる労働災害発生状況の推移」参照）

事故の型別でみると、「はさまれ・巻き込まれ」によるものが8人で最も多く、そのすべてが製造業で発生している。

（3「事故の型別でみる労働災害発生状況」参照）

2 死傷災害

（1）休業4日以上（労災保険の休業補償給付の支給対象となる。）の死傷者数は、2,398人で、平成19年に比べて121人減少した。

死傷者数については、平成15年以降横ばい傾向が続いていたが、平成20年の減少率は、4.8%と最近の5年間で最も高い減少率となった。

（1「労働災害発生状況の推移」参照）

(2) 業種別にみると、減少率が高かったのは製造業で、9%減(1,017人から926人)、次いで建設業が7%減(377人から349人)となっている。

(2 「業種別でみる労働災害発生状況の推移」参照)

事故の型別でみると、最も多いのが「転倒」災害で475人、次いで「はさまれ・巻き込まれ」で437人、「墜落・転落」によるものが389人となっている。

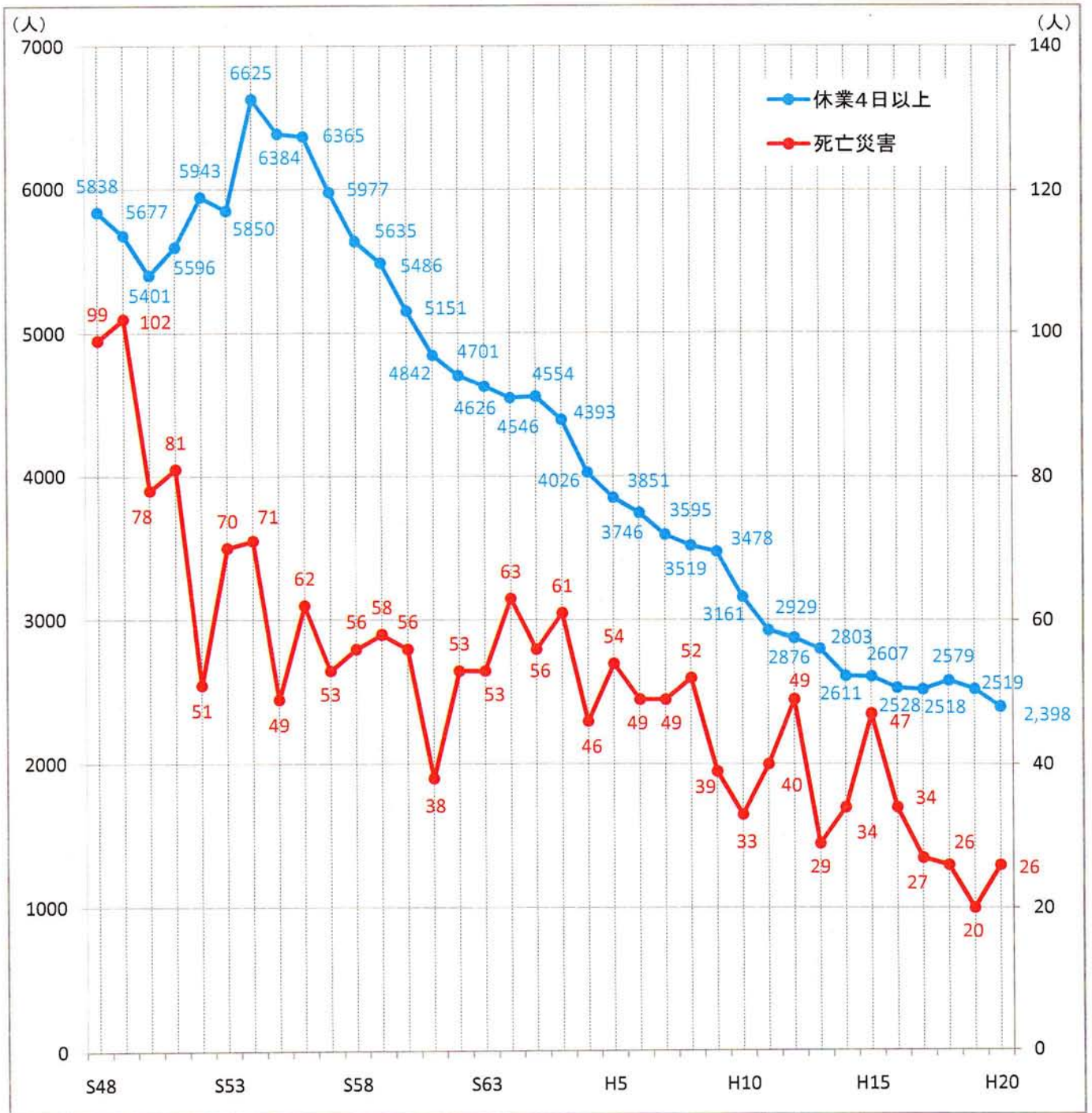
(3 「事故の型別でみる労働災害発生状況」参照)

3 労働災害防止計画

岐阜労働局では、平成20年度から平成24年度までを計画期間とする第11次労働災害防止推進計画を策定し、平成19年と比較して、死者数について20%減少、死傷者数について15%減少させることを目標として、リスクアセスメントの実施を中心とした自主的安全衛生活動の推進を図ることとしている。

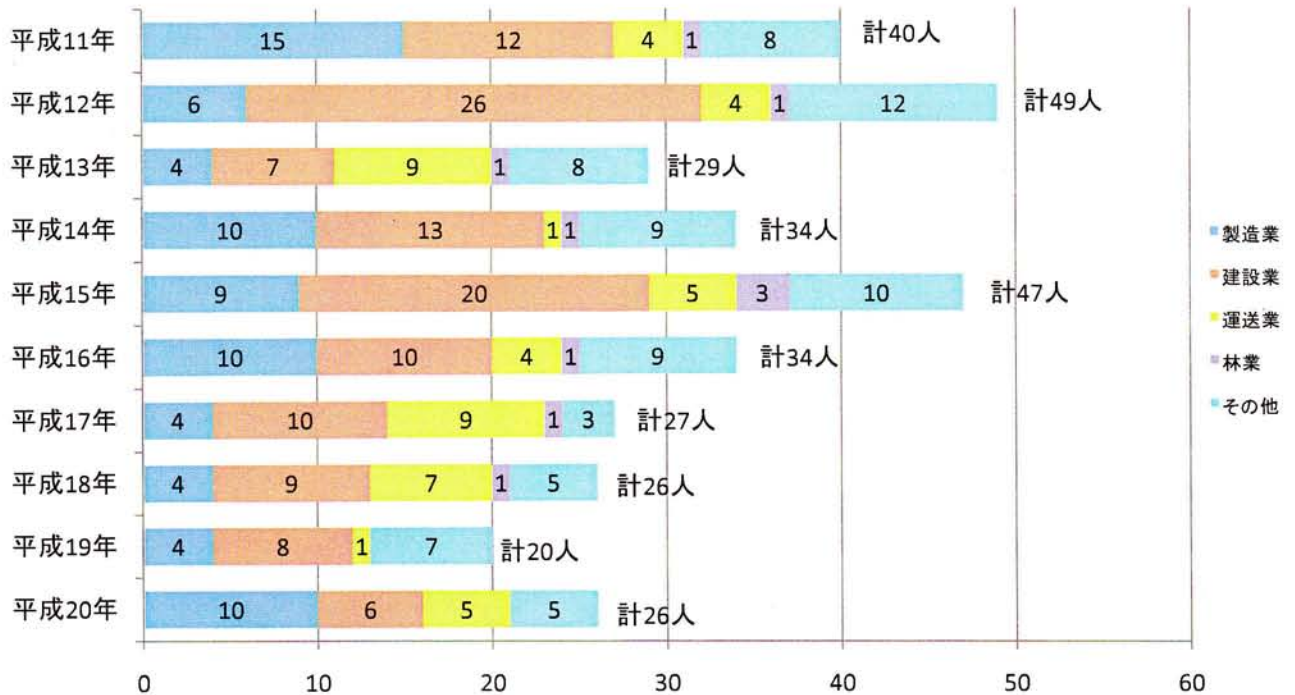
(4 「第11次労働災害防止推進計画の推進状況」参照)

1 労働災害発生状況の推移

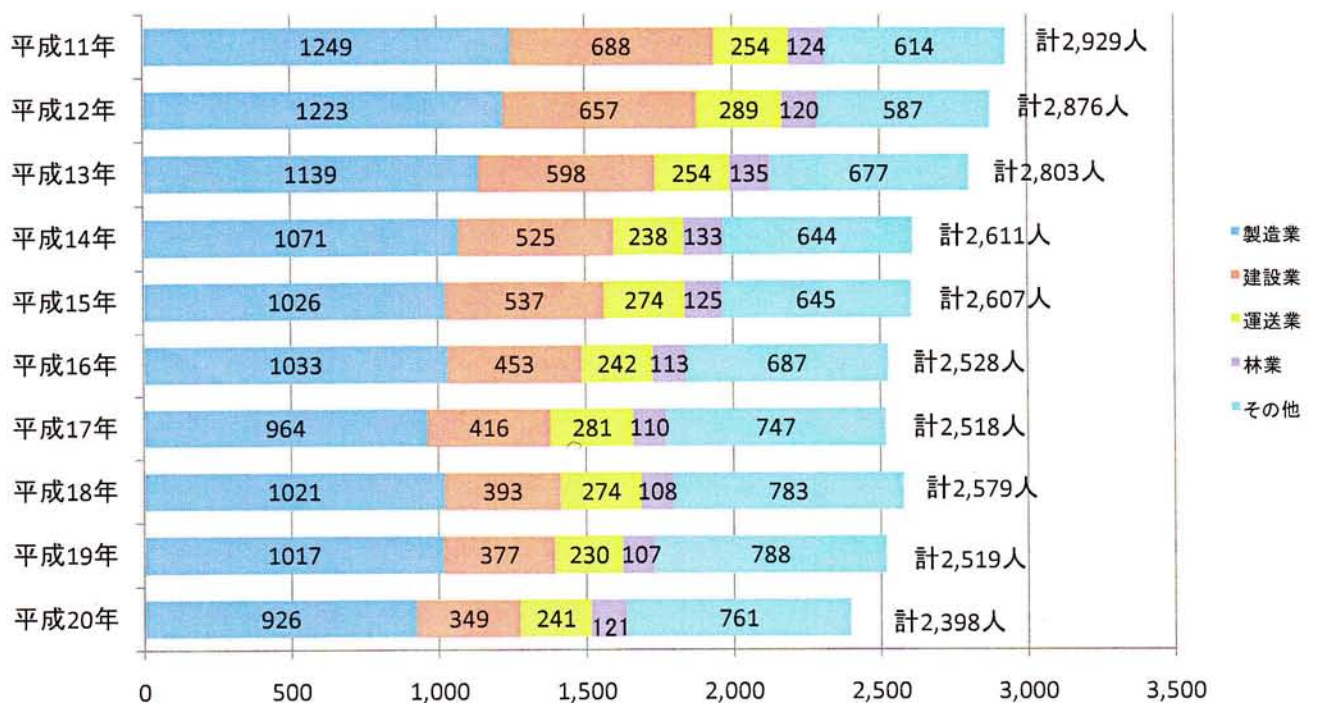


2 業種別でみる労働災害発生状況の推移

死亡災害（平成11年～平成20年）

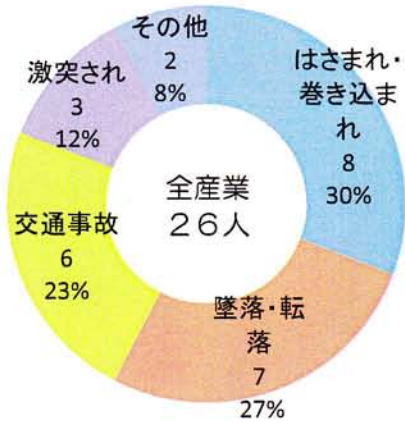


休業4日以上之死傷災害（平成11年～平成20年）

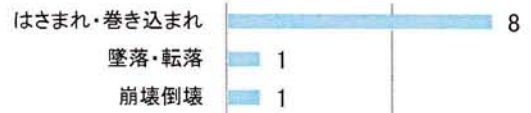


3 事故の型別でみる労働災害発生状況

死亡災害（平成20年）



製造業



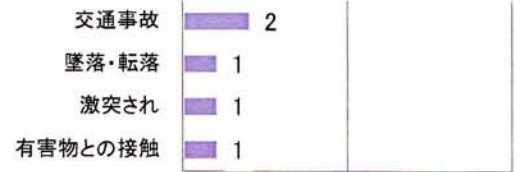
建設業



運送業

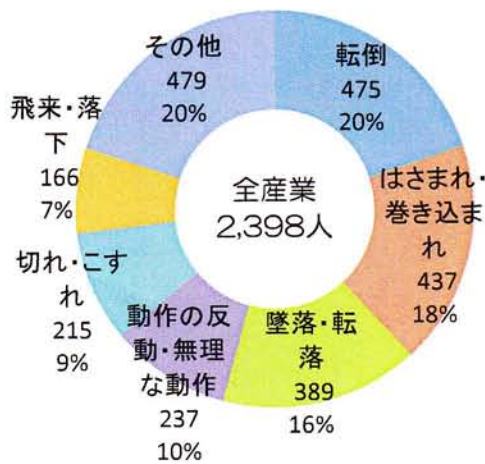


商業等

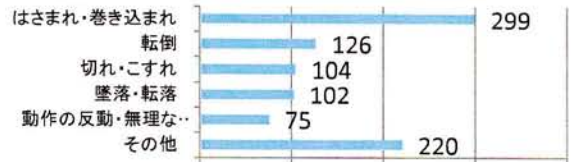


0 5 10

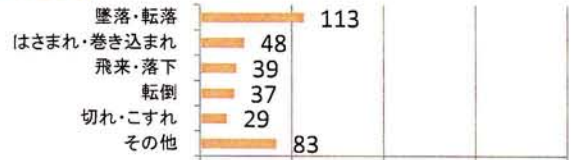
休業4日以上死傷災害（平成20年）



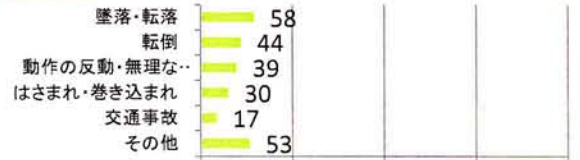
製造業



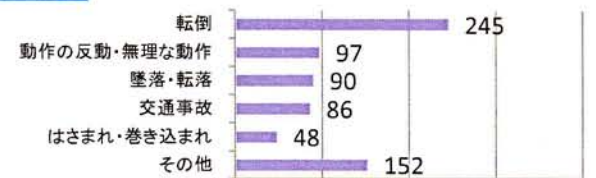
建設業



運送業



商業等



0 100 200 300 400

4 第11次労働災害防止推進計画の推進状況

1 計画のねらい

労働者の安全と健康の確保された働きやすい職場環境の実現は労働者自身のみではなく、労働者の家族や事業場にとっても大切な願いであり、事業者は生産活動を優先して、労働者の安全と健康が損なわれないように配慮した事業活動を行い、労働者も事業者が行う安全衛生活動を深く理解し、積極的に参加することが必要です。

また、労働災害防止対策を総合的・計画的に推進するために長期的な観点から実施すべき安全衛生対策の具体的な内容等を明確にして中・長期的な計画等を策定することが自主的な安全衛生活動の促進にもつながります。

この推進計画は、厚生労働省が策定、公表した「第11次労働災害防止計画」の趣旨を踏まえて、各事業場の労使が一体となって安全衛生活動を実施し、快適で働きやすい職場環境の実現に向けて積極的に取り組むことにより、県内の事業場の安全衛生管理水準の向上が図られるよう具体的な実施事項を5か年計画として示したものです。

2 計画の期間

平成20年度から平成24年度まで

3 計画の目標

- ① 岐阜県内の労働災害による死亡者数について、平成24年の死亡者数を平成19年(基準年)の死亡者数と比較して20%以上減少させる。
- ② 岐阜県内の労働災害による死傷者数について、平成24年の死傷者数を平成19年(基準年)の死傷者数と比較して15%以上減少させる。
- ③ 労働者の健康確保対策を推進し、定期健康診断における有所見率の増加に歯止めをかけ、減少に転じさせる。

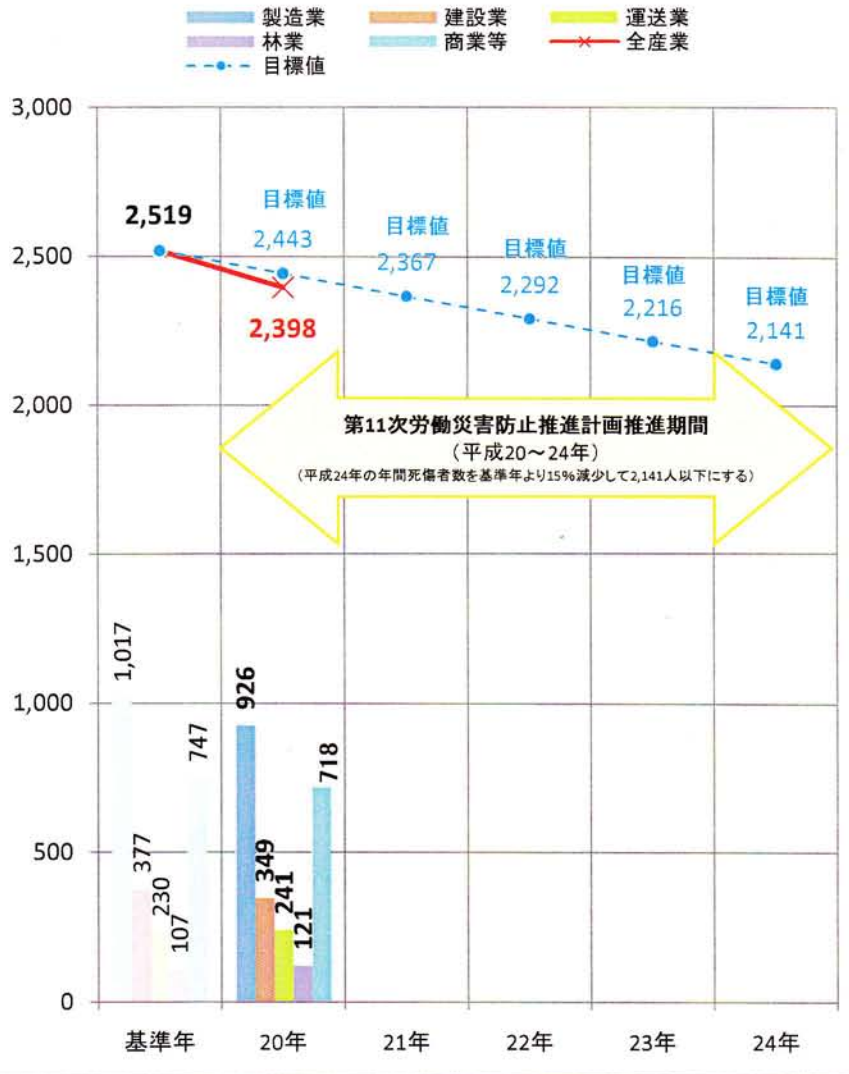
4 重点対策

- ① リスクアセスメントの普及促進
- ② 機械災害の防止
- ③ 墜落・転落災害の防止
- ④ 粉じん障害の防止
- ⑤ 化学物質による健康障害の防止
- ⑥ 労働者の健康確保対策
- ⑦ メンタルヘルス対策

5 目標達成に向けた労働災害防止対策

- ① 自主的な安全衛生活動の促進に向けた対策
- ② 死亡災害撲滅に向けた対策
- ③ 労働災害の大幅減少に向けた対策
- ④ 労働者の健康確保対策の促進
- ⑤ 安全衛生管理体制の強化
- ⑥ 労働災害防止団体等との連携等

第11次労働災害防止推進計画期間中の休業4日以上死傷災害の推移



業種	基準年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	11次訪期間中
製造業	1,017	926					926
建設業	377	349					349
運送業	230	241					241
林業	107	121					121
商業等	747	718					718
上記以外	41	43					43
全産業	2,519	2,398					2,398

第11次労働災害防止推進計画の期間中の死亡災害の推移

